

令和元年度第3回福岡県がん対策推進協議会議事録

日時 令和2年3月25日（水）

14:00～15:00

場所 福岡県庁北棟10階 特9会議室

※ 議事録の文章は、実際の発言の趣旨を損なわない程度に、読みやすく整理したものです。

（司会）

それでは、定刻になりましたので、令和元年度第3回福岡県がん対策推進協議会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は本日の司会進行を務めます、がん感染症疾病対策課がん対策係長の宗でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開催にあたりまして、課長の佐野より一言ご挨拶申し上げます。

（がん感染症疾病対策課長）

がん感染症疾病対策課長の佐野です。本日はお忙しい中、また年度末の時期にも関わらず、お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、日頃より、本県のがん対策の推進に関しまして、多大なるご協力ご理解賜りますことを、この場をお借りして御礼申し上げます。

御承知のとおり、今、新型コロナウイルス感染症の対策に、当課としても努めているところであります。本県は、東京・北海道・神奈川・大阪等と比べまして、比較的落ち着いた、それでも発生はしていたのですが、昨日一昨日、渡航者ではない事例が相次いで3件、北九州市・福岡市また飯塚市の方でも発生しておりまして、現在のところ、大きく広がるという情報はありませんけれども、昨日の事例等もまだ調査中でありまして、しっかり、今後の拡大防止に努めてまいっているところであります。

また、当県対策本部を立ち上げまして、全庁挙げて対策を取っております。また、その件に関しましても、直接、間接に関わらず、ご協力をお願いすることがあるかと思いますので、その際にはどうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日の協議会、今年度第3回目でございます。本年度第1回目の会議におきましては、30年3月に策定しました第3期のがん対策推進計画の進捗状況についてご報告させていただき、また第2回目の会議では、がん診療連携拠点病院の推薦についてご協議いただきまして、推薦させていただいているところでございます。また、これは、国の方で協議会等開かれてはおりますけれども、最終的には来年4月からの指定という形になりますので、皆様方へのご報告は、来年度開催予定の本協議会でご報告を差し上げたいと思っております。

本日、第3回目の協議会におきましては、一部、皆様方にも事前に資料をお配りさせていただいてると思っておりますけれども、第3期のがん対策推進計画の中間評価の年が、次年度になってございます。この中間評価に関しまして、ご協議いただければと思っ

ております。

また、報告事項としまして、福岡県がん登録の報告書の診断症例をお付けしております。全国がん登録の情報をもとに、福岡県版でございますが、その最初のバージョンになります。今後、このような形で、次年度以降、毎年度報告ができるかと思っております。

また、2つ目の報告事項としましては、これは正式には指定された4月1日以降の形になりますけれども、本県におきまして、地域がん診療連携拠点病院の高度型というものが、次年度から指定される予定となっております。それに関しまして、本協議会で、国が求めているものとは別の、福岡県としての高度型の役割というものを定めた方がいいのではないかと、ご意見いただきました。その協議会の意見を踏まえまして、別途、設置しております、がん診療連携協議会、またその部会、ワーキンググループの方で、ご議論いただいた結果を、ご報告させていただきたいと思っております。

こういった時期ですので、長時間とならないような形で進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(司会)

なお、本日は神村委員、仲山委員、二場委員、松永委員におかれましては、所用により、ご欠席のご連絡をいただいております。また、函師委員の代理として、厚生労働省福岡労働局職業対策課の課長補佐でございます清水様、稲富委員の代理といたしまして、福岡県教育庁体育スポーツ健康課の課長補佐の山本様が、それぞれご出席いただいております。

本日の会議は公開としております。3名の方が傍聴に来られていることをご報告いたします。

なお、記事内容につきましては、ホームページで掲載予定となっておりますので、ご了承いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

では、議題の審議に当たりまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

[配布資料の確認]

それでは、これからの議事進行につきましては、松田会長にお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(松田会長)

では早速、次第に沿って進めさせていただきます。前もって資料を、皆さんのもとにお送りしていたということですので、よろしくお願ひいたします。

では、第3期福岡県がん対策推進計画の中間評価について、事務局から説明をお願ひします。

[事務局説明]

(松田会長)

ただいま、中間評価の指標について、説明がありました。

まず、科学的根拠に基づくがん予防、がん検診の充実ということで、1次予防、2次予防について、こういう評価指標にしたいということでもあります。何かご意見ご質問はありませんか。

では、次の患者本位のがん医療の実現ということで、がんゲノム医療から手術療法、放射線療法、免疫療法とあります。(1)から(8)までありますが、これに関して、何かこういうふうな評価指標を用いたいなど、いかがでしょうか。

(藤委員)

各論の前に、基本的なことを教えていただきたいのですが、これは県民に対するアンケート調査というか、そういうことをするということですか。その母数はどれくらい用意を予定していて、どういう形でやるか、基本的なことを教えていただければと思います。

(事務局)

いくつかの調査から持ってくる形になります。基本的には国が患者体験調査を成人と小児にされております。主にそういうところが発信元というのが多いと思います。

本県であれば、患者体験調査の成人については、4病院の拠点病院で、標本数としては500ぐらいで実施されます。全国的には1万1000ぐらいの標本数はあります。そういうところから抽出することで考えております。

(藤委員)

そういう全国のデータの福岡県だけを抜き出して考えるイメージでよろしいですか。

(事務局)

そうです。国で行われたものについて、福岡県分を国からいただくという形になります。

(藤委員)

では、各論ですが、6ページで「科学的根拠を有する免疫療法について」ということで、国の評価指標の2番目「科学的根拠を有する免疫療法について国民が必要な情報を取得できている割合」、これを福岡県の指標としない理由は何かございますか。一番最初に「しない理由」を挙げておられました。どれに当てはまるか。と言いますのは、実は臨床研究や先進医療の枠組みじゃない、保険のおった免疫療法、免疫チェックポイント阻害剤がこれに入るんだと思いますけれども、それに対する県民の意識という大きいと思いますので、むしろ臨床研究とかではなく、そういうことがちゃんとした科学的根拠があって、行われている免疫療法だということ、どのくらい認識してるかというのは非常に大切なんだと思います。ですから、これを県で外す

理由はあまりないのかなと思いますが、いかがでしょう。

(事務局)

こちらについて、国は世論調査から抽出します。世論調査では本県分の数字が取れませんので、除外した理由については、「(1) のイ」という形で、今回指標には設定しないこととさせていただきます。

(藤委員)

国が全体でやる調査の中で福岡県だけのデータを抽出してもらえるとということではないんですか。それが正しいのであれば、もらって悪いことはないし、福岡県の状況を見るのが、県の計画のそういうものだと思いますので、是非知りたい気がします。

(事務局)

先程、患者体験調査のお話をさせていただきました。いくつかの国が調査するものについて今回採用させていただくのですが、この部分については世論調査で、国が実施します。世論調査については、各県分のデータが抽出できないと聞いておまして、先程の患者体験調査と質が違う形になっています。

(藤委員)

こちらは世論調査ですか。

(事務局)

世論調査になります。

(松田会長)

他に何かありませんか。

(松尾委員)

藤委員がおっしゃったように、基本ベースが何から抽出されるのかというのを思っていたのですが、1つは国全体でやっている調査、年齢調整死亡率など。野菜とかは健康・栄養調査としました。それと、もう一つは、例えば7ページの「リハビリテーション専門医が配置されているか」や、その前のページの「専門チームを整備し、がん患者に関してコンサルテーションを行っている拠点病院の割合」、こういったものは、例えば拠点病院を指定するときに要件があると思うんです。絶対要件と望ましい要件といったものがあると思うんです。望ましい要件に入っているから、その割合が増えることを期待して、その割合としているのかと思いましたが。

また先程、世論調査の話が出たんですけども、患者体験調査も含めて。国全体から例えば福岡県が4病院ぐらい決まっている、その中から、いろんな情報をもろう。その4病院というのは、規模によってものすごく違うと思うんです。専門的にやっているところは患者のそれなりの対応、スタッフもいるでしょうから、いいと思うんです

けれども。そうでないところは患者に情報が行きわたっているのか、相談にのれているのかどうか、そういったところが行きわたっているかどうかということによって患者がどう感じているか、随分違うと思うんです。その辺、具体的にどのようになっているのかと思って。それによって、ものすごく数字というものは大きくなったり、小さくなったりすると思うんです。その辺が私が気になった点です。

(事務局)

説明が不足しておりました。指標の中で用いる調査について説明させていただきます。

まず、冒頭お話ししました患者体験調査。これにつきましては、全国で90施設、1万1千について、福岡県では、44病院の標本数500になります。この病院の内訳につきましては、がんの県拠点が1つ、地域拠点が2つ、地域がん診療病院1つ、この4病院と本県ではなっています。全国的にこういった配分で44施設はなっています。

また、それ以外の調査ですが、先程お話がありました拠点病院ですが、指定された拠点病院については現況報告を毎年提出しなければなりません。必須要件か望ましい要件か、今ここで把握できていないんですが、その中にある数字の中から、データを抽出する形になります。

また、例えば、年齢調整死亡率とか、そういったものについては人口動態統計、がん検診受診率については、国民生活基礎調査という全国的な調査があります。そういったところから抽出したいと考えております。

あと、県で独自に調査している項目がいくつかあるんですが、それについては県の方で、小児・AYA世代の事業の実績など、県で独自に集計してデータを取っていきたいと考えております。

(松田会長)

松尾委員よろしいですか。

(事務局)

これだけの指標があって、これがどういう調査なのかというところが、今日お付けしている資料では分からないので、評価を、次回の来年度夏ぐらいを予定しておりますけれど、その時に数値を埋めて出していきたいと思っております。そのときに、この項目がどういう調査なのか分かるような形で、評価していただくような形で提示させていただければと思います。

(松田会長)

藤委員からあった「母数」ですね、そこのところがきちんとわかるように。よろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(大島委員)

5 ページの放射線療法が一番下の「緩和ケア研修修了者数」。これは国のほうでも書いてあるんですけど、これがなんで放射線の方だけ書いてあるのか分からないんですが、教えていただけますか。国が書いてあるんでということでしょうけれども。

結局は、外科医であろうが薬物療法をやる先生だろうが。これは「がん医療提供体制」の方に入れてもいいのかなと思います。国のと違ってしまうのが問題かもしれませんが、いかがでしょうか。

(事務局)

ご指摘は十分わかりますので、確認して問題なければご指摘いただいたところに変更したいと思います。

(松田会長)

他に何かありますでしょうか。

(塚田委員)

6 ページのところですが、「薬物療法について」、国と同じ内容なので、特にこれがどういう意味かということをお教えしてほしいんですけど。「転移・再発5大がん患者の化学療法を内科医が担当している拠点病院の数」というのがあります。実際にどういうふうに解釈すればよろしいでしょうか。例えば消化器外科、消化器内科の方で担当します、乳腺の方では乳腺外科の先生がされる。これを、イエスORノーということです。この文章の意図が分からなくて。補足があれば。

それと、福岡県は自分の感覚では、ドクターの数が比較的担保されている県だと思います。そうすると、このイエスORノーの回答のようなものではなく、どれぐらい内科医はやってるかという充実感を出せるポイントの方がいいのかなと思ったのですが。

(松田会長)

化学療法を担当しているのは内科医だけではないということと、それと、内科医に絞って質問をすれば、どれぐらいの数か全体の、ということですが。拾えますよね。

(事務局)

こちらについては、がん診療連携拠点病院の現況報告で拾う形になっておりまして、その細かい内容を把握しておりませんので、申し訳ございません。

(松田会長)

分かればいいなというところで、塚田委員よろしいでしょうか。そういうところも気をつけて、報告を見ていただいたらありがたいと思います。

全体を通して、何かありますでしょうか。

では、事務局は、今ご意見いただいた内容を踏まえて、指標の修正、それから考え方等々も含めて、よろしく願いいたします。

(大島委員)

「がんと診断された時からの緩和ケア」のところですが、よろしいですか。

先程の9ページですけれども、国民の2つです「緩和ケアに関する認識」や「医療麻薬に関する認識」、これは国が調査するというので、県は特に挙げていないということですか。

(事務局)

こちらの2つの項目につきましては、世論調査ということで、県のもので抽出できないことで、外させていただきました。

(大島委員)

7ページの支持療法のところにあるんですけれども、国と県の両方にある「身体的なつらさがある時に、すぐに医療スタッフに相談ができると思う患者の割合」と、9ページの緩和ケアに関しての「心のつらさがあるときに、すぐに医療スタッフに相談できると感じてる患者の割合」、これは、その下の「抱えてる患者の割合」というのは、苦痛のスクリーニングは拠点病院では全部やってるんで出そうと思えばすぐ出るんですけど、「相談できると感じている」というのは、調べないと分からないんです。これは国がやるから一緒にとという形ですか。普段こういうのは別を取ってるわけではないので、アンケート調査をしないと分からないのかなあと思うんです。そういうのを指標にして、県としてどういう形でされるのかなと思ひまして。

(事務局)

7ページの「心のつらさがあるときに、すぐに医療スタッフに相談できると感じている患者の割合」、これにつきましては、国の患者体験調査から抽出する形にしております。

9ページの「心のつらさがあるとき」につきましても、患者体験調査から抽出する形にしております。

(大島委員)

あと、いわゆる基本的な緩和ケアの知識ということで、緩和ケアの研修を修了したというものにある程度なるんですけど、一番下の「緩和ケアの診療加算の算定施設数」、これは緩和ケアチーム、専門的な緩和ケアの提供という形で、これももし入れるのであれば、例えば、「緩和ケアについてのピアレビュー」、「相互訪問を実施する」とか、そういうのを入れてはどうでしょうか。

(松田会長)

事務局は、そういうことも踏まえて調査していただいて、情報の収集をしていただくということによろしいでしょうか。

(事務局)

はい。大島委員からいただいた意見について、追加する方向で検討させていただきたいと思います。

(大島委員)

それは緩和ケア部会ですぐ提供できるので、おっしゃっていただければ。

(前原委員)

緩和ケア研修の件で1点お尋ねしますが、私どもの病院も年1回は必ず緩和ケア研修会を開いております。今年度はコロナウイルスの騒動で急遽中止をしたので、本来ならば、臨床研修指定病院でもありますので、研修が2年間修練する中で、その一環として、緩和ケア研修会を必ず受けるということを入れているわけです。そういたしますと、うちの病院も含めて、多くの病院でそういう研修会ができなくなったというような病院がたくさんあると思います。

そういう状況の中で、来年度からコロナウイルスが、落ち着いたらいろいろな病院で開かれると思いますが、やはりその分のリカバーをどうするのかということ、県として各病院にお願いと言いますか、その分は必ず開くとかなど、言っていただきたいと思います。せっかく研修医が勉強をする中でそれができない。そしてまた2年終わって次のステップに行った時に、なかなかそれをどこで受けることができるのかということもありますので、その取組みのことにに関して、県として考えていただきたいと思います。

(事務局)

はい。今、コロナがどんな感じになるか見えない中ではありますが、いただきました趣旨を踏まえて考えてみたいと思います。

(松田会長)

他に何かありませんか。

次の報告事項に入ります。「福岡県がん登録報告書 2016 年の診断症例について」、事務局から説明をお願いします。

[事務局説明]

(松田会長)

ただいま「福岡県がん登録報告書 2016 年の診断症例について」の報告がありました

た。何かご質問ありませんか。

では、次の報告事項（２）の「本県における地域がん診療連携拠点病院（高度型）の役割について」の審議結果について、報告をお願いします。

[事務局説明]

（松田会長）

「本県における地域がん診療連携拠点病院（高度型）の役割について」、各専門部会で審議した結果、この４点挙がってきたということです。

何かご意見ありませんか。

では、よろしく願いいたします。

予定した議題は以上ですが、皆さんから全体を通して何かご意見はありませんか。

無いようですので、事務局にお返しします。

（司会）

松田会長、誠にありがとうございました。また委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、熱心なご討議をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日協議会でいただいたご意見を本県の今後のがん対策に活かしてまいりたいと思います。

最後に、事務局より、本年３月末日で任期が満了となられる委員の方々をご紹介させていただきます。

まずは、福岡大学医学部医学科教授 田村先生。九州大学大学院医学研究院小児外科学部分野教授 田口先生。お二人の先生におかれましては、これまで本県のがん対策につきまして、貴重なご意見を賜り、また熱心にご討議いただきまして、誠にありがとうございました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

それでは、これをもちまして、令和元年度第３回福岡県がん対策推進協議会を終了いたします。

今年度の協議会は今回で最後となります。

次年度第１回の協議会の開催につきましては、後日日程調整させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。